

施設基準届出項目等

当センターは、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

●歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

●医療 DX 推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

●口腔細菌定量検査

在宅等で療養中の患者さんや外来における歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

●歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠 やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

●歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

●歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

●**歯科治療時医療管理料**

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

●**在宅患者歯科治療時医療管理料**

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●**地域医療連携体制加算**

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●**歯科診療特別対応連携加算**

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器(AED)
- ・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

●**小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算**

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

●**検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料**

他医療機関からの紹介患者さんに対して、検査結果や画像情報などの診療情報を提供・活用し、質の高い歯科医療を行っています。電子的な診療情報を取得・評価する体制を整備しています。

●**在宅患者訪問診療料(1)の注 13 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療 DX 情報活用加算**

訪問診療を行う患者さんに対し、在宅医療に係る情報通信機器等を活用し、適切かつ効率的な診療を行っています。これにより、地域医療機関との連携や診療の質の向上を図っています。

●有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査

義歯を装着した患者さんの咀嚼機能を科学的に評価するための検査機器を備えており、咬合圧(かむ力)を測定することが可能です。

●睡眠時歯科筋電図検査

いびきや睡眠時無呼吸症候群の疑いがある患者さんに対し、咀嚼筋の活動を測定する筋電図検査を実施し、睡眠時の歯科的リスクを評価しています。

●歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算

歯科技工士との密接な連携のもと、精密な補綴物(かぶせ物や入れ歯等)を製作しています。また、光学印象を用いたデジタルデータの提供により、高精度かつ迅速な技工物の作製が可能です。

●歯科技工士連携加算 2

より複雑な補綴物の作製においても、歯科技工士との高度な連携体制を構築し、質の高い補綴治療を提供しています。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)

外来および在宅における歯科医療の質の向上を目的とし、医療安全対策や感染防止対策、人材の確保・育成を通じて、安定した診療体制を維持しています。

●検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

他医療機関からの紹介患者さんに対して、検査結果や画像情報などの診療情報を提供・活用し、質の高い歯科医療を行っています。電子的な診療情報を取得・評価する体制を整備しています。

●在宅患者訪問診療料(1)の注 13 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療 DX 情報活用加算

訪問診療を行う患者さんに対し、在宅医療に係る情報通信機器等を活用し、適切かつ効率的な診療を行っています。これにより、地域医療機関との連携や診療の質の向上を図っています。

●有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査

義歯を装着した患者さんの咀嚼機能を科学的に評価するための検査機器を備えており、咬合圧(かむ力)を測定することが可能です。

●睡眠時歯科筋電図検査

いびきや睡眠時無呼吸症候群の疑いがある患者さんに対し、咀嚼筋の活動を測定する筋電図検査を実施し、睡眠時の歯科的リスクを評価しています。

●個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

緊急時の連携先保険医療機関名

市立四日市病院 電話番号: 059-354-1111